

運輸安全マネジメント(令和6年度)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

『安全第一』

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

令和6年度目標 重大事故(居眠り運転事故、交差点事故)ゼロ

後退事故50%削減

令和5年度達成状況 重大事故:1件 後退事故:59%増加

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和5年度において2件発生

4. 輸送の安全に関する重点施策

①交差点における重大事故防止(右左折時の確認、速度の抑制等)

②ながら運転による重大事故防止(スマホ操作、書類確認禁止等)

③居眠り運転・覚低走行による重大事故防止(眠気レベルにより車両停止等)

5. 輸送の安全に関する計画

①全国交通安全運動の実施

②運輸安全マネジメント内部監査

③健康管理及び健康状態の確認徹底

6. 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達

①点呼及び所内掲示

②品質管理委員会・安全委員会

③営業所長会議・全体会議

7. 輸送の安全に関する教育及び研修

①添乗指導、ドラレコ映像及び適性診断等を活用した個別指導

②運転操作の実技訓練及び安全に関する座学研修

③外部研修への参加及び外部講師による研修

④新入社員研修及び管理職研修

8. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれ踏まえた措置内容

令和5年9月～11月に内部監査を実施し、不適合事項はありませんでした。

9. 安全管理規程・社内組織・報告連絡体制

別紙参照

10. 安全統括管理者

取締役営業部長 高田 裕之

11. 行政処分

なし